

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1017号

インフルエンザ

定期予防接種のお知らせ

令和元年度におけるインフルエンザ予防接種について、左記のとおり実施します。予防接種により、発症や重症化を防止することに効果があります。接種を希望される方は、12月中旬頃まで（インフルエンザの流行前）に予防接種を受けましょう。

●対象者

本山町に住み登録があり接種当り①、又は②に該当し、本人が接種を希望する方。

① 65歳以上の方

② 60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

●実施期間

令和元年10月1日（火）～12月31日（火）

※休診日を除く

●実施機関

県下委託医療機関

●申し込み

事前に希望の医療機関に接種日時等をご確認の上、健康保険証を持参し、接種を申し出てください。（病院によっては予約制の場合があります。）

●接種料金【自己負担金】 1,100円

・公費負担で接種できるのは、**実施期間中1回のみ**。
・「生活保護受給者」の方は、自己負担金が免除になりますので、保健センター又は本山町福祉センターで免除申請をください。申請には印鑑が必要です。
接種後の免除申請は受付できませんので接種前に必ず手続きを行ってください。

●問い合わせ先

保健センター 電話 70-1060

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●実施日時10月30日（水）

午前9時30分～午後12時30分まで

●場所 保健センター

●対象者 次の条件にかなう人

◎年齢 男性 17～69歳 女性 18～69歳

◎体重 男女とも50キロ以上の人

◎前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている。

◎ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める人。

◎出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をしていない人。

◎今までに輸血や臓器移植を受けていない人。

◎現在妊娠中、または授乳でない人。

◎10ヶ月間に出産、早流産していない人。

◎献血量 400ミリリットル

◎献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。

※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。

●問い合わせ先

保健センター 電話 70-1060

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン1ヶ月間」です。

がんは、昭和56年よりの我が国の死因の第1位であり平成27年には年間約37万人が亡くなっています。これは、3人に1人が「がん」によって亡くなっているという状況になります。早期発見・早期治療により、非常に高い確率で治るようになってきました。がん検診を定期的に受診することをお勧めし、精密検査が必要な場合は、必ず受診しましょう。

●問い合わせ先

保健センター 電話 70-1060

本山町交通安全市民会議表彰者について

現在、本山町交通安全市民会議表彰（優良自動車・一輪車運転者）の受付をしています。申請は、各地区長（取りまとめ）受付いたしますので、該当される方は、各地区長、又は区会議までお問い合わせください。

●対象者

実際に、自動車・一輪車を運転している者。高知県交通安全協会の会員であって、人格、技能ともに優れた模範であり、かつ、次の要件を備えた者。

① 過去6年以内に交通事故を起こして処罰を受けたことのない者。

② 過去6年以内に交通違反を犯して処罰を受けたことのない者。

●募集締切 10月18日（金）

●備考

免許センターへの無事故・無違反証明書の発行手数料として、670円を負担していただきます。

●問い合わせ先

本山町交通安全市民会議 電話 76-22233

本山町プレミアム付商品券の

申請受付等について

本山町では、消費税増税の影響の緩和と地域での消費喚起を目的とした、本山町プレミアム付商品券の申請を受け付けています。

●対象者及び手続き等

- ① 令和元年度町民税(均等割)が非課税となる方(規定の要件を満たす方)。
- ② 子育て世帯(平成28年4月20日から令和元年9月30日まで)に生まれたお赤ちゃんがいらっしゃる世帯)

●手続き

- ① 対象となる可能性がある方には、申請書を「自宅」に郵送しています。商品券の購入を希望される方はお早めにご提出をお願いします。申請書受付後、審査を行い、結果を通知いたします。

申請の受付期間は、令和元年12月27日(金)までです。

- ② 対象者には、「本山町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送いたします。商品券の購入を希望される方は、お早めにご引換券と本人確認書類を本山町商工会(本山町本山404-1)へご持参いただき、「購入」してください。

- 商品券販売期間 令和2年2月28日(金)まで
- 商品券利用期間 令和2年2月29日(土)まで

※ 本山町ホームページにて、詳細を公開しています。
<http://www.town.motoyamakochi.jp/>

問い合わせ先 電話 76-3010

まちづくり推進課

本山町コミュニティバス

まぐらバスの運行について

まぐらバスは10月1日から本格運行(運営が必要となる運行)へと移行しました。

今回の移行により、田井方面や大杉方面への乗継も考慮した上で、運行ダイヤの見直しも行っています。乗車運営等については次のおおしなにてお話し、ご利用の際、お得にご利用できる回数乗車券、障害者手帳等をお持ちの方に対する減免制度も設けています。

●運行路線

- 日曜 北山西線(1日5便)／町口までの予約運行)
- 火曜 吉延・大石線(1日5便)
- 水曜 上関・下関線(1日5便)
- 木曜 古田・権代線(1日5便)
- 金曜 北山東線(1日5便)

●運賃

- 19歳以上 200円
- 小学生～18歳 100円
- 未就学児(保護者同伴が必要) 無料
- 100円券11枚綴り 1,000円

●その他

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及びその介護者については運賃が半額となる減免制度もあります。減免制度を認けるためには申請が必要となります。詳しくは政策企画課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

政策企画課 電話 76-3015

76-3015

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です。

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、この機会に「民事・家事相談」をご利用ください。なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

●相談日

10月18日(金)午後1時～3時30分まで
(相談時間は、1組あたり30分です。)

●相談場所 役場の階 第2会議室

●事前予約連絡先

総務課 電話 76-2223

消費税率変更に伴う

水道料金の取り扱いについて

令和元年10月1日より、消費税率の変更に伴い、本山町の水道料金に係る消費税率が、8%から10%へ変更となります。但し、10月以前より継続して使用されている方については、国の定める経過措置により、10月使用分の水道料金に係る消費税率は、8%となります。

●問い合わせ先

建設課 水道班 電話 76-3017

記事の訂正について

9月18日発行「行政連絡」101号の窓口担当の掲載しました「高橋重子様」の世帯主氏名が誤りがありましたので、訂正してお詫言います。

●訂正前 本人

●訂正後 高橋 俊介